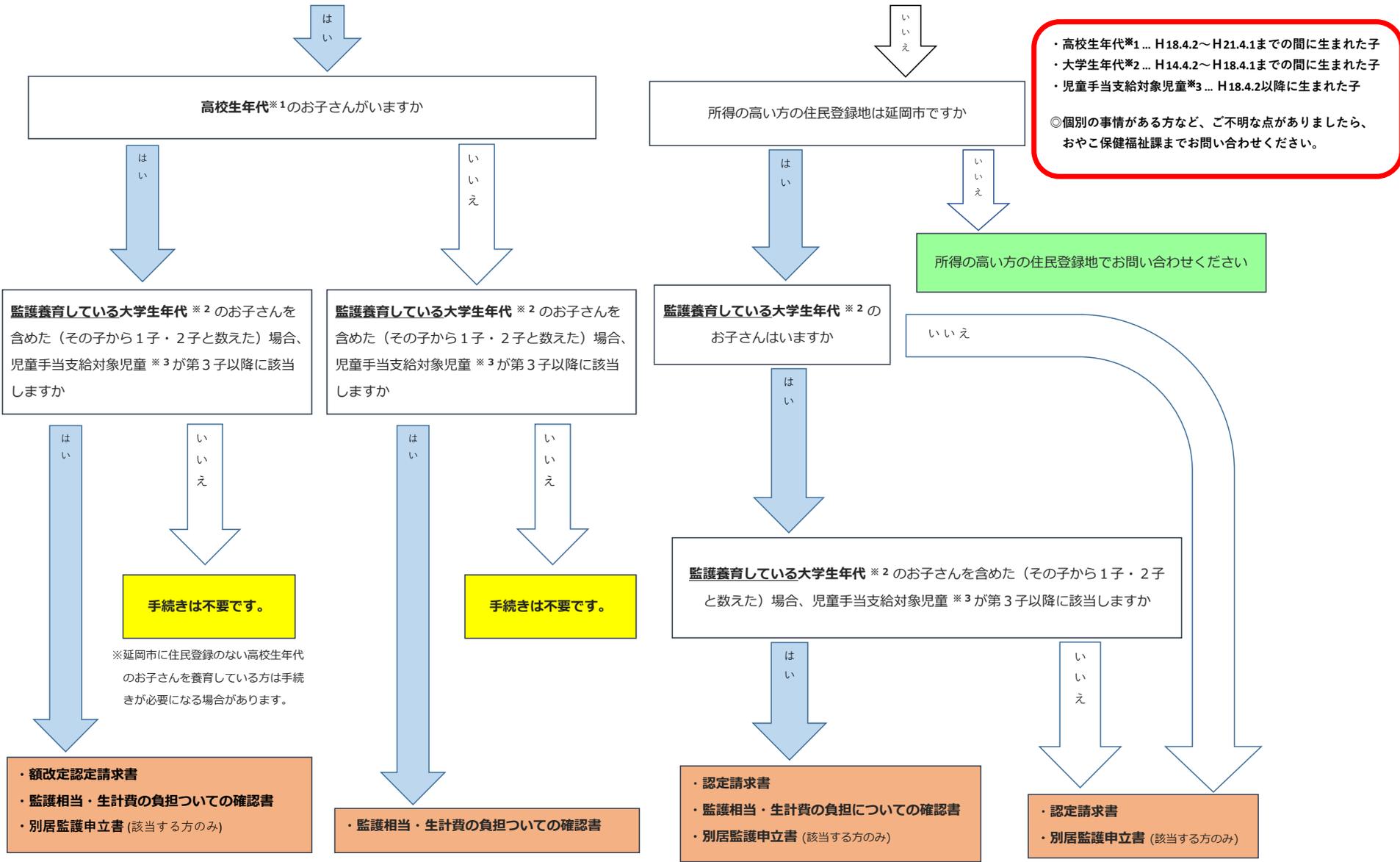


〈 START 〉 延岡市おやこ保健福祉課から児童手当（または特例給付）の支給を受けていますか

*子の養育者のうち所得の高い方が公務員の場合は、勤務先から支給されますので勤務先にお問い合わせください



・高校生年代^{※1}... H18.4.2～H21.4.1までの間に生まれた子
 ・大学生年代^{※2}... H14.4.2～H18.4.1までの間に生まれた子
 ・児童手当支給対象児童^{※3}... H18.4.2以降に生まれた子

◎個別の事情がある方など、ご不明点がありましたら、おやこ保健福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ先： 延岡市役所 おやこ保健福祉課 家庭福祉係 （電話番号：0982-20-7202）